

感染対策チェックリスト（社会福祉施設用）

調査年月日	令和（ ）年 月 日（ ）				
調査実施機関		調査実施者			
施設情報	名称				
	所在地	〒			
		TEL :	E-MAIL :		
	代表者		立会者		分類
	入所者等	入所者 名	利用者 名	その他 名	職員 名
嘱託医		感染対策コーディネーター		感染対策担当者	

評価基準：できている項目（○）、できていない項目（空欄）、評価対象外の項目（－）

No	項目	評価	備考欄
1. 高齢者介護施設における感染管理体制			
(1) 感染対策委員会の設置			
1	感染対策委員会を設置している。		
(2) 感染対策マニュアルの整備			
1	感染対策マニュアルを作成している。*		
2	感染対策マニュアルは、必要に応じて見直しを行っている。		
3	感染対策マニュアルは全職員が理解している。		
(3) 関連情報の共有と活用			
1	定期的に地域の感染症発生動向について情報収集を行っている。		
(4) 職員研修の実施			
1	感染症に対する職員研修を年2回以上実施している。*		
(5) 感染症発生時の対応			
1	施設内感染を疑った際の職員からの報告・連絡方法や、責任者へ相談・報告ができる体制を整備・周知している。（休日・夜間を含む）*		
2	感染症発生時の嘱託医等の医療機関への報告体制が整備されている。		
3	集団感染が疑われる場合には、速やかに管轄する保健所へ感染状況を報告する体制がある。		
4	感染症にかかった入所者のいるエリアとそうでない者のエリアをわけている。		
2. 施設内の衛生管理			
(1) 環境整備			
1	1日1回湿式清掃を実施している。		
2	対象に応じた効果のある濃度の消毒液を使用している。*		
3	雑巾やモップ等はこまめに洗浄乾燥して使用している。*		
4	浴室内は、定期的に清掃が行われている。		
5	血液、分泌物、排泄物がある場合、状況に応じた防護具を使用し、効果のある清掃及び消毒を行っている。		

感染対策チェックリスト（社会福祉施設用）

6	トイレ等の汚染区域と居室用の掃除道具は区別して使用、保管している。		
7	インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの飛沫感染の感染症が流行している際は、マスクの着用の推奨、送迎車内の換気を行っている。		
(2) 換気			
1	機械換気（24時間換気システムや換気扇）等を活用して、換気を行っている。		
2	2方向以上の窓を常時数cm開けて、空気の流れをつくり、換気を行っている。（窓が1方向のみの場合、ドアやほかの窓を開けて、外部まで通じる空気の流れをつくっている。）		
3. 職員の健康管理			
(1) 健康管理			
1	入職時にヒトからヒトへの感染予防可能な疾患の予防接種歴を確認している。		
2	職員の定期健康診断を実施している。		
3	予防可能な疾患のワクチンについては接種を勧奨している。		
4	職員は日々の健康管理を行い、感染症が疑われる場合には、相談ができる体制がとれている。		
5	職員は標準予防策を徹底している。		
6	家族の面会や施設内に出入りするボランティア、実習生等の健康状態をチェックしている。		
(2) 手洗い			
1	必要時に液体石けんを使用し、流水による手洗いをしている。（固形石けんは使用していない）*		
2	手洗い後は、ペーパータオルで拭いている。（共用タオルは使用していない）※		
3	手洗い水道栓は、自動水栓や肘押し式等、直接手で栓を触れないよう感染防止策を講じている。*		
4	必要時に速乾性擦式手指消毒液（アルコールによる手指消毒）を使用し、手指の清潔を保っている。*		
5	速乾性手指消毒を施設内に配置、もしくは携帯しているか。*		
4. 高齢者の健康管理			
(1) 健康管理			
1	入所時に、現在の感染症などの健康状態を確認している。		
2	入所者について健康診断等により状況を把握している。		
3	入所者・利用者の日々の健康状態の観察・記録を行っている。		
4	施設入所者全体の健康状態を関係職員で共有している。		
5	入所者・利用者により予防接種の勧奨を行っている。（インフルエンザ、新型コロナウイルス等）		
6	入所者・利用者に対し、感染症の予防啓発（手洗い、咳エチケット等）の励行を行っている。		

感染対策チェックリスト（社会福祉施設用）

(2) 入所者の手指の清潔		
1	入所者・利用者に手洗い（液体石けんを使用し、流水で洗う）を指導している。（固形石けんは使用していない）	
2	手洗後は、ペーパータオルまたは個人タオルで拭いている。（共用タオルは使用していない）	
3	液体石けんと流水による手洗いができない場合には、消毒効果のあるウェットティッシュ等を用い、手指の清潔を保っている。	
5. 介護・看護ケアと感染対策		
(1) 介護・看護ケアにおける標準予防策		
1	状況に応じた防護具（マスク、手袋、ガウン等）の使用方法を定めており、定められた方法で使用しているかを確認している。*	
2	1ケアごとに手洗いをしている。	
(2) 食事介助・口腔ケア		
1	食事介助に入る前に手洗いを実施している。	
2	おしぼりを使用する場合、使い捨てのおしぼり（ウェットティッシュ）を使用するなど衛生的に管理しているか。	
3	入所者の使用するコップや歯ブラシ等は、使用後に洗浄し、清潔にしている。*	
(3) 嘔吐物・排泄物の処理、排泄介助		
1	おむつ交換の手順は決められており、職員間で共有・実践できている。（全体・個別の流れ）	
2	排泄介助の時はマスク、手袋とガウン等を使用し、一人毎に交換をしている。	
3	交換後のおむつは密閉容器に入れ、処理している。*	
4	嘔吐物・排泄物処理がすぐ行えるよう必要物品を準備している。*	
5	嘔吐物等の処理や消毒の手順を職員全員が把握しており、実践できる。	
6	次亜塩素酸ナトリウムを用いた消毒液の必要な濃度、希釈方法を理解し、必要とする濃度の消毒液を作ることができる。	

* 実地確認が必要な項目

助言欄

--